都留市から受給される方平成27年6月分の児童手当を

支給額

「子育て世帯臨時特例給付金」

支給対象者

対象児童一

人につき3、000

①申請書が届きます |申請方法について (両給付金共通)

に申請書 (請求書)を送付しま市企画課から対象予定者宛て (7月下旬)

さい 市企画課までお問い合わせくだ ※ご自身が対象と思われるの 申請書が届かない場合は、

- ださい。また、申請には申請者申請書に必要事項をご記入く要書類を添付します ②申請書に必要事項を記入、 問合先:企画課

政策担当 帯臨時特例給付金」の申請方法 「臨時福祉給付金」、

支給額 についてお知らせします

支給対象者 人につきら、 0 0

成27年度分りともでにあり、平点で住民票が都留市にあり、平点2年1月1日)時 ていない方成27年度分の住民税が課税され



ミアム付商品券発行事業について

ホールで販売し※水曜日は19は

時まで市

·役所

ださい

末までとなりますので、

お急ぎく

問合先

総務部

す。 報の分かるものの写しが必要で許証など)と、通帳など口座情本人を証明する書類の写し(免 ご覧くださ **ださい。** 詳しくは、同封の案内書を

昨年度に引き続き実施する

「子育て世

申請書を、窓口へ直③申請書提出します 返信用封筒に入れ郵送して提出申請書を、窓口へ直接または へ直接または

場合は当日消印有効)です 日(月)~ ※申請期間は、 してください 12月25日(金)(郵送の間は、平成27年8月3

送りします。審査の結果、支給給・不支給に関わらず通知をお申請いただいた方には、支 支給(入金)します。 を口座に平成27年10月か要件を満たした方には、 ④給付金を支給(入金)します 座に平成27年10月から順次

問合先:記事内をご覧ください

6月に世帯主さまあてに、 引換券をお持ちの上、

ら引換券をすでに送付しており お

すので、 ※引換販売につきま れている方も、お早目に企画課でい。また、母子健康手帳を発行さ 早目に企画課にてご購入くださ 引換販売日時・場所 お手続きください 市役所2階企画課 金曜日 9 時 しては、 時

ました。 (金)の販売当日に即日完売となり般用につきましては、先月19日都留市プレミアム付商品券の一

い結果となり、大に対しましては、 ませんでした。 ご購入いただけなかった皆さま 大変申し訳ございは、ご希望に沿えな

子育て用の販売について

都留市役所から、 さまざまな生活情報をお伝えするコーナーです。

出演日

日(月)13時30分からの総練習の日(金)19時からの赤熊練習と302日(水)、27日(木)、28

募集人員

(水)、27日(木)、一般男性 若干名

方、お祭り好きな方をお待ち上げる企画・アイデアのある

体やサークル、お祭りを盛りテントで展示などをしたい団

9月

1日(火)11

若 18 干 1 书

出演日

仲間を募集しています

赤熊の伝統を後継

していく

集します。ステージでの発表、つる」の参加者・スタッフを募学校グラウンドで行う「八朔 in 9月1日の夜、谷村第一小

※8月30日(日)13時30分から総 9月1日(火)11時~18時

配役赤熊全てに参加できる方

※年

齢は、

18歳以上の方に限り

配 腰 役

事務局

ふるさと時代祭り実行委員会

抽選発表 応募締切 それぞれの道具と衣装をまと 大名行列に入って行進しま 7月16日(木)

会を行います。 応募者が多数の場合は、

募集人員 身の未婚女性) お姫様(都留 元(都留市

産業観光課内申込みください。

応募締切

H

 $\widehat{\mathbf{t}}$

2090(4823)4

inつる実行委員長

共通申込・

問合先

お電話にて

ます

あります

※8月上旬に衣装・ 練習があります

鬘合わせが

もって大名行列に入って行進し

※奴姿に衣装をまとい道具を

申込締切 ます

15日(水)

申込・問合先

身の未婚女性) ਜ在住または出 一 在住または出 若干名

れます。 繰り出される大名行 やお殿様たちが歴史絵巻を繰り む「ふるさと時代祭り」が開催さ 20名で奴姿の赤熊、 9 月 祭りの呼び物として 百 皆さまもこの大名行 火 朔祭にちな 列は総勢 お姫様

問合先:記事内をご覧ください

広げます。

列に参加しませんか

熊を一緒に演じてみませんか?大名行列の花形とも言える赤

下天神町大名行列保存会で

大名行列の花形「赤熊」募集!

八朔inつる」参加者・スタッ

大名行列お姫様・腰元役

H 27.7.1

H 27.7.1

■ 立病院の外来診療をお知らせします(平成27年7月~)

問合先:市立病院 医事担当☎(45)1811

■受付時間

	時間
平日	8:30~11:00
土曜日	8:30~10:30
眼科(月~土)	8:30~10:00

■外来休診日

日曜日
国民の祝日
年末年始(12月29日~1月3日)

■午後診療受付時間

診療科目	診療日	時間			
内科	火・木	13:00~15:00			
皮膚科	火・金	13:30~16:00			
耳鼻咽喉科	月	13:30~16:00			
乳腺外科	月	12:30 ~ 16:30			
呼吸器外科	水	12:30 ~ 14:30			
禁煙外来	金	電話による予約制			

■この予定表は予告なく変更することがあります。休診情報などの詳細についてはお問い合せください。

■この了足役は「日本へ交叉することがあります。 外的情報などの時間についてはの間の日とへだとい。		<u> </u>					
診察室	時間	月	火	水	木	金	土
1	午前	鈴木	鈴木	保 坂	渡辺	鈴木	交代制
ı	午後						
2	午前	樋 貝	落合	渡 辺 人間ドック含む	落合	保 坂 人間ドック含む	交代制
3		保坂【予約】		樋貝【予約】		渡辺【予約】	
	午後				保 坂		
5	午前	渡辺【予約】	糖尿病外来【予約】	落合【予約】	保坂【予約】	齋藤	
J	午後		山梨大学医師 糖尿病・一般		鈴木【予約】		
6	午前			深 澤 呼吸器・一般			
12	午前			川島	川島		川島
12	午前	小児外科外来	深 澤 呼吸器・一般	乳腺外科外来	丸山	呼吸器・一般	深 澤 呼吸器•一般
13	午後	山梨大学医師 乳腺外科外来		深 澤 呼吸器•一般		深 澤 禁煙外来	
17	午前	丸山【予約】					
10	<i></i> >-	髙澤	丸 木 ※3 髙 澤 ※4	髙 澤 ※3丸 木 ※4	髙澤	丸木	交代制
11	十削	関戸	関 戸 ※3 非常勤医師 ※4	関 戸 ※1 交代制※2	関戸	関戸	(事前にお問合 せください)
14							小俣
	午前	太田				太田	交代制
15	午後			予沙按性	山梨大学医師 心臓外来※2【予約】		
16	午前	髙橋	亀 井		亀井		交代制
			乳児検診				
18		赤十字病院医師		赤十字病院医師	赤十字病院医師		
21	午前		山梨大学医師	山梨大学医師		山梨大学医師	
۷ ا	午後	山梨大学医師					
20	左 訟		 市古库刹 十学医師				 東京医科大学医師 ※1
20	一一門	米尔区代人子区即	米尔区代人子区即	米尔区代人子区即		山米八子区即	米尔区代人子区叫 %
6	午前		山梨大学医師			山梨大学医師	山梨大学医師
			山梨大学医師			山梨大学医師	
17	上 午前		山梨大学医師		山梨大学医師		
	1 2 3 5 6 12 13 17 10 11	1 午前 2 午前 4 午前 5 午前 5 午前 6 午前 12 午前 13 午前 14 午前 15 午後 16 午前 17 午前 10 午前 11 午前 14 午前 5 午後 16 午後 17 午前 18 午前 19 午前 4 午前 5 午前 6 午前 7 千百 6 午前 7 千百	1 午前 鈴木 2 午前 極月 4 午前 保坂【予約】 5 午前 保坂【予約】 5 午前 渡辺【予約】 6 午前 四本 12 午前 山梨人外外医外外区外外区外外区外外区外外区外外区外外区外外区外外区外外区外外区外外区外	1 午前 鈴木 鈴木 2 午前 樋 貝 落 合 7 午前 保坂【予約】 4 午前 渡辺【予約】 鈴木【予約】 5 午前 渡辺【予約】 山梨大大字医師 6 午前 四本 四深 澤 6 午前 山梨大学医師 小児外科外来 7 午前 丸山【予約】 丸 澤 ※3 10 午前 東京 澤 ※3 11 東京 上灣 上灣 ※3 12 午前 上 上 上 13 午前 東京 ※3 ※3 14 午前 小保 小保 小保 八保 上 15 午前 大学 上 上 上 15 午後 上 上 上 上 上 16 午前 上	1 午前 鈴 木 保坂 2 午前 樋 貝 落 合 渡辺 辺人間ドック含む 3 午前 保坂【予約】 樋貝【予約】 積月【予約】 有付 (日本) (日本)<	1 午後 鈴木 鈴木 保坂 渡辺 2 午前 樋貝 落合 渡辺 落合 4 午後 一年後 一月月月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	1 午前 鈴木 鈴木 保坂 渡辺 鈴木 2 午前 樋貝 落合 人間ドック含む 3 午後 一年後 一年

※形成外科の診療は7月より休診となります。

「取員採用試験のお知らせ【行政職/看護・保健職/消防職】

を卒業(平成28年3月卒業見込み月1日までに生まれた者で、大学 者、または日本国籍を有しない者(下記参照)のいずれかに該当する地方公務員法第16条の欠格条項 【行政職(上級)〈学芸員〉】 以上の資格を有する者 昭和55年4月2日~平 4月2日 またはこれと同等 ~平成6

大学

受験資格 を含む)以上、 【行政職(上級)】 は受験できません 昭和61年

以上の資格を有し、学芸員の資格を含む)以上、またはこれと同等を卒業(平成28年3月卒業見込み 資格取得見込みを含む) を有する者(平成28年3月までに 月1日までに生まれた者で、 -成6年

【消防職(上級)】

昭和63年

月2日

平成6年

は、

8月3日(月)

10日(月)

配布します。)

インターネッ

トによる受付期間 **8**月

大学

までです。

消防職(初級)〈市消防署または道消防職(上級)〈市消防署または道清防職(上級)〈市消防署または道

月までに免許取得見込みを含む)師の免許を有する者(平成28年3月1日までに生まれた者で、保健

看護·保健職〈保健師〉

名

【看護・保健職〈保健師〉】

昭和61年4

月2日~

成6

チ 3月取得見込みを含み、オ・普通自動車運転免許(平 を含む)以上、 を卒業(平成28年3月卒業見込み 以上の資格を有する者 日までに生まれた者で、 またはこれと同等

【消防職(初級)】 採用時以後、勤務地に居住できる者 ック限定免許を除く)を有する者 オー -成 28 年 トマ

チック限定免許を除く)を有する者 3月取得見込みを含み、オートマ・普通自動車運転免許(平成28年 同等以上の資格を有する者込みを含む)以上、またはこれと学校を卒業(平成28年3月卒業見 採用時以後、 平成3年4月2日 日までに生まれた者で、 勤務地に居住でき 平成10年4 高等

栄養士〉】 を含む) 以上、 【行政職(上級)(図書館司書・管理 昭和61年4月2日 日までに生まれた者で、 平成6.

10

問合先:総務課

行政職(上級)〈図書館司行政職(上級)〈学芸員〉

行政職(上級)〈管理栄養士〉

1 名

司書〉

名 名 職員担当

用予定人員 試験職種及び平成28年度採

格を有する者(平成28年3月まで以上の資格を有し、試験職種の資 に資格取得見込みを含む) を卒業(平成28年3月卒業見込み またはこれと同等 大学 年

職員採用試験案内及び市 申込方法等の詳細につ

いては、

ホ

ージへ掲載します

試験日及び会場 第1次試験

市役所3階大会議室9月20日(日)

2階第一会議室

第2次試験

(第1次試験合格者のみ)

常な者 体重おおむね50㎏以上、 消防職受験資格 男性:身長おおむね 6 0 視力等正 cm以上、

体重おおむね45㎏以上、 女性:身長おおむね155㎝以上、 視力等正

常な者

合格発表

第1次試験

11 10 月中旬

職員担当まで提出してください。月17日(月)までに総務部総務課 (受験案内は、 受験手続及び受付期間 受験申込書を8月3日 7 月 1 日 (水)か 月 5 8

※地方公務員法第16

(欠格条項) の執行を終わるまで又はその成年被後見人又は被保佐人

執行を受けることがなくなる

までの者 日から2年を経過しない者 免職の処分を受け、 当該地方公共団体において懲戒 当該処分の

3

することを主張する政党そのに成立した政府を暴力で破壊いて、日本国憲法又はその下日本国憲法をはその下 れた者に規定する罪を犯し刑に処せら 員の職にあつて、地方公務員法人事委員会又は公平委員会の委

5

他の団体を結成_

試験の方法

※「消防職」は右記試験以外に体第2次試験(面接・作文)

10

力検査を行

います。

┷成27年度国民健康保険税の改正について

保険年金担当 問合先:届出関係 市民課

> 税務課 市民税担当 課税関係 納税関係 税務課 収納対策室

■国民健康保険税の軽減措置対象変更について

軽減対象 世帯	変更前	変更後
7割 軽減世帯	世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の所得 金額の合計額が、基準額33万円を超えない世帯	変更なし
お消無性	世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の所得金額の合計額が、基準額33万円+24.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数**)を超えない世帯	世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の所得金額の合計額が、基準額33万円+26万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数*)を超えない世帯
4日2月11	世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の所得金額の合計額が、基準額33万円+45万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数*)を超えない世帯	金額の合計額が、基準額33万円+47万円×(被保

※特定同一世帯所属者:国民健康保険被保険者が 75才到達により、国保資格を喪失した者で、資格を喪失した日の前 日以後継続して同一の世帯に属するものをいう。

■国民健康保険賦課限度額の引き上げについて

	医療給付分(0歳から74歳)	後期高齢者支援金分等分 (0歳から 74歳)	介護納付金分 (40歳から 64歳)
所得割額(課税標準額 *×率)	7.68%	2.45%	2.06%
均等割額(被保険者1人当り)	27,500円	8,500円	10,300円
平等割額 (1世帯当たり)	24,400円	7,500円	6,000円
賦課 (課税) 限度額	520,000円 変更前510,000円	170,000円 変更前160,000円	160,000円 変更前140,000円

1

※課税標準額:前年中の合計所得金額-33万円(基礎控除額) ※平等割額について、特定同一世帯所属者がいる世帯は減額 される場合があります。

対象範囲を拡充します。 ため、5割軽減及び2割軽減の 検税の軽減措置対象を拡大する 拡充 低所得者に対する国民健康保

①低所得者の保険税軽減措置の

◆国民健康保険税は世帯主に課

世帯 います

問合先:地域振興課

地域振興担当

を募集します。

国民健康保険税の医療給付度額の見直し (課税)限 護納付金分の賦課限度額がそ ぞれ引き上げられます 後期高齢者支援金等及び

れ介

このため、世帯主が社会納付することになっている民健康保険税は、世 税されます

者医療保険に加入している場合に加入している場合や後期高齢このため、世帯主が社会保険等 帯主に納税通知書が送付されま 健康保険に加入していれば、世でも、他の世帯員(家族)が国民

民活動推進委員を募集します!

■市民活動推進委員の活動によって、まちづくり交 流センターに設置された「ひとこと掲示板」。市民の 方の「ひとこと」を自由に書き込むことができます。

申込締切 7月15日(水)ま費の支給はありません)。 報 酬 1回の会議に ※応募方法については、地域で申込締切 7月15日(水)まで 任 定 対 課 地域振興担当までご連絡くだ 爭 期 成27年8月~ 2 年 地域環境

い場合等でも忘れず所得の申告所得情報が必要です。収入がな額療養費の算定などには世帯の

判定、

また入院時の食事代、

◆所得の申告は忘れずに

国民健康保険税

0)

決定や軽

円の委員報酬を支給(交通1回の会議につき5、27年8月~平成29年8月) 若干名市内在住の方

に関する事項を調査審議します。市民活動文援センターの運営など民活動の推進、都留市まちづくり民活動の推進、都留市まちづくり

■所得区分について 自己負担 現役並み 同一世帯に住民税課税所得が 145万円以上の後期高齢者医 3割 听得者※ 療制度に加入している被保険者がいる方

一般

1割

割)」の区分になります。

低所得者 ||

※現役並み所得者の負担区分判定基準

「 女期高齢者医療保険についてのお知らせ

現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の方 属する世帯の世帯員全員が住民税非課税である方

控除を差し引いた所得が0円となる世帯の方

世帯員全員が住民税非課税で、各収入などから必要経費

問合先:市民課 保険年金担当

後期高齢者医療被保険者証

■限度額適用・標準負担額減額認定証 ・標準負担額減額認定 ・標準負担額減額認定 ・標準負担額減額認定 ・標準負担額減額認定 ・標準負担額減額認定

年7月31日の新しい後

神家興度を表現の表面を表現していただきますようお願いします。 現在お使いの被保険者証が交付されます。 地はお手元に届いた日から使用できます。 平成26年度までの後期高齢者医療 で成26年度までの後期高齢者医療 で成26年度までの後期高齢者医療 はお手元に届いた日から使用できます。 では、有効期限が短いものとなる場合 がありますので、ご了承ください。 現在お使いの被保険者証は、8月 以降使用できません。古い被保険者 証については個人情報が記載されて いますので、裁断するなどして廃棄 していただきますようお願いします。 ものとなる場合 がありますので、裁断するなどして廃棄 していただきますようお願いします。

・世帯で後期高齢者医療制度に加入している被保険者が1人で現役並み所得者の場合は、同-世帯内の70歳~74歳の方を含めた70歳以上の方の収入の合計額が520万円未満の場合。

同一世帯に属する被保険者の所得及び収入により判定します。次の場合は、申請により「一般(1

・同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者が2人以上で、加入者の収入合計金額が520万円未満の場合。

・後期高齢者医療制度の加入者が1人で、収入の合計金額が383万円未満の場合。

前年度に交付を受けているのに証前年度に交付を受けているのに証が届かない場合は、世帯に未申告の方がいる可能性がありますので、ご連絡ください。

■平成27年度後期高齢者医療保険料平成27年度後期高齢者医療保険料が決定されます。
平成27年度後期高齢者医療保険料が決定されます。
平成27年度後期高齢者医療保険料が決定されます。
平成27年度後期高齢者医療保険料の方となる被保険者の方は平成27年度後期高齢者医療保険料は平成27年度の7月算定時に賦課対象となる被保険者の方は平成27年度後期高齢者医療保険料は平成27年度の7月算定時に賦課対象となる被保険者の方は平成27年度の名間までに資格を取得されている方です。また以降の月において、資格を取得した被保険者の方は平成27年度の保険となりました。(平成27年度の保険料率は平成26年度と同様となります)

■納付方法

●特別徴収の方

特別徴収の方

中旬に保険料決定通知書及び納入通

中旬に保険料決定通知書及び納入通

11月・翌年

は、2月に天引きされる特別徴収額は、2月に天引きされる特別徴収額は、2月に天引きされる特別徴収額と同額になります。

一世に仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額がていただいた金額を控除した差額がていただいた金額を控除した差額がていただいでは、7・8・9月を普通徴収に対けて天力をで保険料の変更等があったことにより、特別徴収から普通徴収に対けて大力法が変更となった方で、本年10月より再度特別徴収から普通徴収に納付方法が変更となった方で、本年10月以降を特別徴収の方法による年6回で納める方、あるいは口座振替の中で納める方、あるいは口座振替を申請された方)は、7月中旬に保険料額決定通知書等により直接金融機関等で納める方、あるいは口座振替を申請された方)は、7月中旬に保険料額清された方)は、7月中旬に保険料額清された方)は、7月中旬に保険料額清された方)は、7月中旬に保険料額高でに対して、10回座振替の方については毎月末日で・10回座振替の方については毎月末日で・10回域の対象合は翌営業日)に口座より引き落としされます。期日をご確認のうえ納め忘れ、あるいは残高不足のないようにご注意ください。

■投資的なよの組合大法しおより

所得割率 7.86% 保険料賦課限度額 57万円

■保険料の軽減

◆均等割軽減(均等割額40、490円)
同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等が右表に該当する世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます。
●所得割軽減(均等割額が軽減されます。
●所得割軽減(均等割額が軽減されます。
●所得割軽減(均等割額が軽減されます。
が一律5割軽減されます。
均等割額は9割軽減されます。均等割額は36、441円が軽減されます。均等割額は36、441円が軽減されます。均等割額は36、441円が軽減されます。均等割額は36、441円が軽減されます。均等割額は9割軽減されます。
を場合には、所得割額は課せられず、なり等割額は9割軽減されます。均等割額は9割軽減されます。均等割額は36、441円が軽減されます。均等割額は26には、所得割額は36、441円が軽減され、保険料額は36、441円が軽減されます。

●賦課限度額

平成27年度の保険料賦課限度額は26年度と同様となります。

・ どんなに所得の高い方でも年5万円とんなに所得の高い方でも年5万円となります。

■均寺割整減の刊定方法と整減額など									
軽減割合	判定方法	軽減額	軽減後 均等割額						
9割軽減	8.5割軽減に該当する場合 に、その世帯の被保険者全 員に年金収入以外の所得が なく、年金収入80万円以下	36,441円	4,049円						
8.5割軽減	33万円以下	34,416円	6,074円						
5割軽減	33万円+{26万円×被保険 者数}以下	20,245円	20,245円						
2割軽減	33万円+{47万円×被保険 者数}以下	8,098円	32,392円						

※世帯主及び被保険者の軽減判定の総所得金額等にて判定します。 ※公的年金を受給されている方は、判定時に15万円が控除されます。

後期高齢者医療保険料は、山梨県後期高 齢者医療広域連合が定めた保険料率をもと に、被保険者全員が個人単位で納めます。 保険料は、被保険者が等しく負担する「均 等割額」と被保険者の所得に応じて決まる 「所得割額」の合計となります。

る場合 る場合は、

◆保険料の計算方法

保険料 (10円未満切り捨て)

所得割額 均等割額 40,490円

(所得-33万円)×7.86% 平成27年度保険料率 均等割額 40,490円

13 H 27.7.1

╆ 成27年8月から介護保険制度の一部が変わります

問合先:長寿介護課 介護保険担当

れます

公平化に係る次の制度改正が行平成27年8月から、費用負担

わの

見直し食費・部屋代の負担軽減の基準の

険料の軽減について◎第1号被保険者の介護保

所計 ※ 帯 ※ のを的 ※ 得所 3 を 2 控控年 1 金得 _ 指 _ 除除 金 _		所得要件	利用者負担
金額をいいまるのでは、「合計所得」とは、「合計所得」とは、「合計所得」とは、「合計所得」とは、「合計所得」とは、「合計所得」とは、「合計所得」には、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これ	合計所得金額 ^{*1} が	160万円未満の方	1割
所得金額をいいます。 ※3 「その他の合計所得金額」とは、 ※3 「その他の合計所得金額をいいます。 ※3 「その他の合計所得金額をいいます。 帯を指します。 一種帯」とは、住民基本台帳上の で、基礎控除や人的控除 が、基礎控除や人的控除 が、基礎控除や人的控除 が、基礎控除や人的控除 が、基礎控除や人的控除 が、基礎控除や人的控除 が、基礎控除や人的控除 が、基礎控除や人の控除 が、基礎控除や人の控除 が、基礎控除や人の控除 が、基礎控除や人の控除 が、基礎控除や人の控除 が、基礎控除や人の控除 が、基礎控除や人の控除 が、基礎控除・必要経	合計所得160万円 以上の方	同一世帯 ^{**2} の第1号被保険者の年 金収入とその他の合計所得金額 ^{**3} 1人世帯:280万円未満 2人以上世帯:346万円未満	1割
		上記以外の方	2割
特を います。 います。 とは、 合 が要経費 な で た いた と な た の 世			

	利用者負担	
合計所得金額*1が	1割	
合計所得160万円 以上の方	同一世帯 ^{**2} の第1号被保険者の年 金収入とその他の合計所得金額 ^{**3} 1人世帯:280万円未満 2人以上世帯:346万円未満	1割
	上記以外の方	2割

	所得要件	利用者負担
合計所得金額*1が	160万円未満の方	1割
合計所得160万円 以上の方	同一世帯 ^{**2} の第1号被保険者の年 金収入とその他の合計所得金額 ^{**3} 1人世帯:280万円未満 2人以上世帯:346万円未満	1割
	上記以外の方	2割

ビス費の基準)の見直し 月々の負担上限額(高額介護サ

44、400円(月額)に引き上げ帯)の方については、負担の上円以上の6歳以上の方がいる世円は一世帯内に課税所得**4145万一世帯内に課税所得**4145万 られます。 世帯内に課税所得**1 4 5 万現役並み所得相当の世帯(同

> 民税課税生きりで、)のうち、ステイ利用者を含む。)のうち、 (多床室)に入所する方(ショ

民税課税世帯の方等につ

床室) の部屋代負担の見直し

特別養護老人ホー

ムの相部屋

特別養護老人ホー

ムの相部屋(多

ただし、単身世帯で収入が 383万円未満、同一世帯内に65 歳以上の方が2人以上いる世帯で 収入の合計額が520万円未満の 場合は、その旨をあらかじめ市に 申請することで37、200円に なります

額をいいます。 地方税法上の控除金額を差し引いた後金等控除、必要経費、給与所得控除等金等控除、必要経費、給与所得控除等

のの年



65歳以上の方(第1 のうち、 定以上の所得のある利用者の自 が2割になります 介護サ 5サービス費用の利用者負一定以上の所得がある方 -号被保険者)

者はし介を担る要に、一般を担め、一般を担める。	分 護 保 険 負 担 割 合 証
施設にご提出くだの方に、7月合が記された証(名)付します。この負付します。この負付します。この負付します。この負付します。この負付します。の負担が、7月のでは、7月の	交付年月日 年 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
を受けてい を受けてい を受けてい を受けてい を受けてい	保険者番号 並びに保険 者の名称及 U印

象外となります。	円を超える場合には負担軽減の対	000万円、夫婦で2、000万	②預貯金等の額が、単身で1、	出していない事実婚を含みます。)	世帯が異なる配偶者、婚姻届を提	なります。(配偶者には、住民票上	いる場合には負担軽減の対象外と	るかどうかを確認し、課税されて	①配偶者が市民税を課税されてい	軽減に、次の基準が追加されます。	利用する方の食費・部屋代の負担	養型医療施設)やショートステイを	施設、介護老人保健施設、介護療	介護保険3施設(介護老人福祉
----------	-----------------	-----------------	----------------	------------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	------------------	-----------------	----------------

の方の保険料を次のとおり軽減しが可決され、公費を投入し低所得護保険条例の一部を改正する条例

市議会6月

定例会において、

期間	対象となる	軽減前の保険料	軽減後の保険料
	所得段階	(年額)	(年額)
平成27年度~ 平成28年度	第1段階	31,100円	28,000円

民年金の保険料免除制度があります

免除の種類	納付額 (H27保険料 月額15,590円)	年金支給率	免除審査の基準となる 前年所得の目安
全額免除	0円	1/2	(扶養親族等の数 +1)×35万円 +22万円
4分の3免除	3,900円	5/8	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	7,800円	6/8	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	11,690円	7/8	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

問合先:日本年金機構大月年金事務所☎(22)5837 市民課 保険年金担当

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年度所得が一定額以下の種類、納付額、年金支給率、の種類、納付額、年金支給率、の種類、納付額、年金支給率、の種類、納付額、中金支給率、の種類、納付額、中金支給率、の種類、納付額、中金支給率、 経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難の全額または一部の納付が料の全額または一部の納付ががあります。 左表のとおりです 免除制度を利用するには、

され、障がいや死亡といった不険料を納めないと「未納」とみな◎一部免除の期間中、必要な保 た、 慮の事態が生じた場合に、

での期間について、[×] すことができます 保険料をさかのぼって追納し、 ◎10年以内であれば免除期間の 免除されたことで少なくなっ て免除などを申請できます。 将来受け取る年金額を増や さかのぼっ カ月前ま

制度」などがあります。付猶予制度」や「学生納付特例 このほかに「若年者納



<u>&士</u> **ボロ**婚50周年を迎えられたご夫婦の金婚を祝う

夫婦をお祝いします 結婚50周年を祝う式典 記念写真撮影 トラクション

金婚(結婚50周年)を迎えたご 容

を受け取ることができなくなっ

年金額が減る場合があり

ますのでご注意ください

申込・問合先:市社会福祉協議会☎(46)5115

ご夫婦 のご案内 平成27年度金婚式祝賀会の開催

都留市下谷25

1 6

(受付

13時3分から)

づくしに感謝い

たします

お世話になりました。

すべての

(金

14

時 から

> 社会福祉協議会の皆様には、 の雰囲気も味わう事が出来ました。 お抹茶を振舞っていただき、

大変

年金

※この間に事実上婚姻していれたご夫婦 ば婚姻の届出日は問いません 姻され、これまでに金婚式昭和39年9月15日以前に婚 年9月15日の間に婚姻され昭和39年9月16日~昭和40 祝賀会に参加されていな

今までの50年間、

苦しいこと、

辛いことが沢山あり

楽し んご夫妻

いこと、

ましたが、

お互いを理解しあい、

ご夫婦 無料 9月10日(木)

良く、

命ある限り過ごしていきた

いと思います

思いやりを持つことが大切である

と感じました。これからも二人仲

参加料 申込締切日

若

名

じて良かったと思いました。会場の雰囲気がとても良く、

生きていきたいと改めて思いまし

た。合唱や、子どもたちの踊り、

茶道

返る事ができ、

ます。50年の歳月を振り返りつを対象に金婚式祝賀会を開催し結婚50周年を迎えられたご夫婦結婚50周年を迎えられたご夫婦 みませんか。参加を希望される お電話でお申込みください 方は、上記の申込・問合先まで なごやかな時間を過ごして

以下のいずれかに該当する いきいきプラザ都留 3階 市内に住民登録があ 三枝さんご夫婦



三 枝 頂きま-昨年出席された方からの感想を 金婚式祝賀会に参加 これまでの二人の人生を振り 潔・昭子さんご夫妻 したこと

14

これからも大事に H 27.7.1

情報Clipつる

川フ震診断の義務化対象建築物について

問合先:建設課 建築住宅担当

ることになりました。 診断結果の公表が義務づけられ する建築物は、 道路など)で、 が指定する道路沿い(緊急輸送 耐震診断実施と 定条件に該当

者への緊急物資の輸送」「防災拠 「救急・消防活動の実施」「避難 点を相互に連絡」などを円滑に 仃うため 地震時における「円滑な避難」 高速道路 国道、 県

場合 ::

耐震診断の報告期限は、)耐震診断の報告期限

場合は罰則規定があります められた期日までに報告がな27年度末になります。また、 また、 亚 決

進に関する法律」の改正概要 ○「建築物の耐震改修の促

とです

行を確保すべき重要な道路のこ道、市町村道などで地震時に通

の輸送などの方ず、 難や救急・消火活動、 災害を発生させました。 物が道路等を塞いでしまい こうしたことから、 過去の大地震で倒壊した建築 輸送などの妨げとなり、 なり、二次緊急物資しまい、避 平成25年

国道…139日

39号線

(バイパスを除く)

*限度額設定有)

対する防災意識と市民の耐震対し、調査を行い、大規模地震に家に、「耐震診断技術者」を派遣るの事業は、希望する皆様の

診断費の

6

診断」を実施しています。

は今年度も木造個人住宅の「耐震

いたします。

県道 …四日市場上野原線 都留道志線

に法改正され、

県または市町村

都留インター線

昭和56年5月末日以前に着工(避難路沿道建築物) 公表義務付け対象建築物 耐震診断義務化 結

①昭和56年5日

月

31日

以前に着

て満たすものです

診断の対象は、

次の条件

を全

調査対象建物

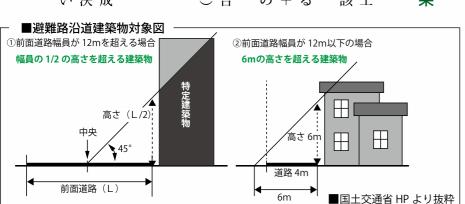
策を支援するものです

②木造の個人住宅で2階建て以

下の建物(長屋および共同住宅以

高さの建築物 道路までの距離(X))m以上の ①前面道路幅員が12mを超える 当する建築物となります。 されたもので、 (前面道路(L)/2+ かつ、 ①②に該

②前面道路幅員が12m (※詳細は下記対象図参照) 以上の高さの建築物 以上の高さの建築物 合



かつ、

自らが居住するもの

③所有者が市内に住

所を有

外の建物)

無料!木造住宅耐震診断実施中!

られます。詳細については、担改修をする方は、補助金が受けがあると診断された住宅で耐震※この診断により、補強の必要 診断費用 られます。詳細につい改修をする方は、補助 内容 募集戸数 の算定 耐震化改修工事に係る概算費用 耐震診断及び診断結果の説明 部国、 無料 40戸(申込み順) 県の補助金を活用 ※市が全額負担

にそのかかった費用分をお支払用を全額負担していただき、後 ○耐震診断補助金について を全額負担していただき、後初めに建物所有者様に診断費 (補助金の内訳:

問合先:建設課

建築住宅担当

づくりの推進を図るため、 診断・改修をしましょう。 地震による住宅の倒壊などを 家族や財産を守るため、)推進を図るため、市災害に強い安全なま 耐 で 5 震

道料金は納付期限までに納めましょう!

お願い ないように納付期限内の納入を 行っています。 様との水道の給水契約の解除を 後も納付及び連絡がない場合 りますが、 催告などにより納入を促してお 止を実施しています。給水停止迗付し、法令等に基づき給水停 い場合には、 民法の規定に基づき、 します それでも支払いがな 給水停止予告書を 水道料金が滞ら

■給水停止及び契約解除の流れ

◎口座振替をご利用ください のご利用をおすすめします 納入できる便利な口座振替制度 、2カ月に1回自動的に振替こうした事態を避けるために 口座振替のご利用は、

だく水道料金で賄っています。 かかる費用は、皆さまからいた 水道料金がきちんと支払われな いと、利用者間の不公平が生じ 配水管の布設替工事などに 施設の維持管

道料金で運営されています 水道事業は皆様からいただく水 配水管の修繕、

問合先:上下水道課 水道業務担当・簡易水道担当

未納対策の実施

電話

訪問

状・催告書の送付、 水道料金の未納者には、 ·訪問 お客

帳(口座番号のわかるもの)、 預金通 钔

納入通知書

口座振替

な未納対策を実施しています。払いいただくために、きめ細な てしまいます 市では、お客様に公平にお支 きめ細か

ゆうちょ銀行

クレイン農業協同組合

る下記の取扱金融機関へお申しをご持参のうえ、預金口座のあ 込みください らせ(お客様番号がわかるもの) 領収書または使用水量等のお知

鑑(通帳届出印)及び水道料金の

取扱金融機関

山梨信用金庫山梨中央銀行

都留信用組合

山梨県民信用組合

好

問合先:長寿介護課

地域包括支援センター 暮つ

ます 状況で、 ま 5 での L 大

く理解し、 症への備え、 ドブックを作成いたしました。 することができるように、 け予防でき、 家族を支えます 守り・声かけが認知症の方やその 内容は認知症の基礎知識、 あなたの理解やちょっ 人ひとりが認知症をできるだ ビス経過と対応、 ても 今後ますます増えてい の方は現在10人に 適切なサ い 適切なサービスを利用、また発症しても正し 接し方、 け安 き ま心な すし 心、予防の方相談窓口と 7 留 とした見 う 笑 市 本ガイ 認知 に顔で き 5 でい 0)

せください 包括支援センター **|括支援センターまでお問いご希望の方は長寿介護課** 合 地

地域の支えなどです

表現 心知症を考えるガイドブック」を活用してください!!

認知症 を考えるガイドフック

H 27.7.1

H 27.7.1 17

許可が必要な場合

自分の農地を農地と して権利を移転等す

自分の農地を農地以

外(転用)にする場合

事業者等が農地の権 利設定若しくは移転 して農地以外にする

る場合

地を転用等する場合、 許可が必要です。

許可申請者

農地所有者 及び権利譲

農地所有者

事業者等及

び農地所有

問合先:農業委員会

事務局

農地

転用許

可制

優良農

違反転用に対する処分等について

ために農地を売買等する場合に

原則として農地転用許可を

農地を転用したり、

転用の

進を目的としています。

確保と計画的土地利用

の推

借等の権利設定を行う場合に場合又は農地の所有権移転や貸 となります 前お問い合わせください。 農地を農地以外のものとする 農地法に基づく許可が必要 転用できない農地 農

転用許可申請をする場合には、 振農用地等)もありますので、

要があります。 的を変更する場合には、 受けなければなりません。 画の変更などの手続きを行う必 また、許可後において転用目 事業計

があります 許可に係る事業計画どおりに転 は県知事から工事の中止や原状 用していない場合には、 回復などの命令がなされる場合 に違反することとなり、 で農地を転用した場合や、 この許可を受けないで無断 農地法 国また

内 場

対象に読み聞かせや手遊び 乳児から未就園児の親子を

をします。

日

7月17日(金)10時30分~

市立図書館おはなしコーナー

「こぐまのちいさなおはなし会」

こぐまクラブの

許可不要の場合

相続・時効取得等

国、都道府県が転用する場合市町村が道路、河川等土地収用法対象事業の利用に供する

るために転用する

場合

(ただし、届出の義 務はあります)

ります。 復などの措置を講ずる場合が 措置を講ずる必要があるときに ないとき、《3》緊急に原状回復 措置を講ずる見込みがないと に定める期日までに命令に係る また、《1》原状回復等の命令 《2》違反転用者を確知でき 国または県知事自ら原状

親子一

緒のサロン

許可権者

農業委員会

都道府県知事

(転用面積が4 ヘクタールを超 える場合には農

林水産大臣)

処分の例により徴収することが を拒まれた場合には、 あります(農地法第51条)。 転用をした者から徴収し、 については、 なお、 原状回復に要した費用 原則として、 国税滞納 違反

円の罰金という罰則の適用もあ下の罰金、法人にあっては1億年以下の懲役又は300万円以反については、個人にあっては3 ります(農地法第64条、 違反転用や原状回復命令違

農地法

第3条

第4条

第5条

で情報

場

日

7月11日(土)14時

「ひびきの会」の読み聞かせ

よみきかせボランティア

内

みんなが選んだ絵本や紙芝 市立図書館おはなしコーナー

居を読みます

持ち物 場日 用 所 7月13日(月) 各自必要な物 200円(保険・運営費) いきいきプラザ都留2階 10 時~ 12

時 ッ シュ 月27日(月)10時 (託児)サロン

日

7

やつ、 持ち物 場 ※持ち物にはお名前を書いて下さい ※1日預けたい方のみお弁当持参 用 所 飲み物、 300円(保険・運営費) お気に入りのおもちゃ、 いきいきプラザ都留2階 着替え、靴 お

申込・ (46) 5 1 1 5 問合先 市社会福祉協議会

申込·問合先

サークルバンビィ

3090(7710)2389

「ふれあい・子育てサロン」

こぶたの会の 「ワクワク」おはなし会

内場日 7月25日(土)14時 楽しいおはなしや歌、 市立図書館おはなしコー

ビーヨガ&マッサージ

そびをします。

ます。 そのほか、 おうたや工作を行

場 日 時 まちづくり交流センター 1階和室 月 15日(水)10時30分~

参加費 持ち物 対 バスタオル、 3 0 0 円 3カ月~ 歳(要申込み 飲み

18

H 27.7.1

手あ 0